



便利なネット通販!? でも利用するときは慎重に! の巻



見守りポイント

- ◎通信販売はクーリング・オフができません。返品については事業者が決めたルール(返品特約)に従うこととなります。
- ◎「商品が届かない」「ニセモノが届いた」「店と連絡がとれない」など詐欺的なサイトもあるので注意が必要です。
- ◎「お試し」「モニター」のつもりが定期購入だったという相談も依然として多く寄せられています。

対処方法

- ◆通信販売は、注文前に実物を確認できません。広告や規約をよく読み、「返品特約」や業者の運営情報も確認し、慎重に注文しましょう。
- ◆注文していない商品が留守中に届き、家族が受け取ってしまい、トラブルとなるケースもあります。注文したときは家族にも知らせておきましょう。

和歌山市消費生活センター

〒640-8511
和歌山市七番丁23番地 市役所2F市民生活課内
073-435-1188

和歌山県消費生活センター

〒640-8319
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F
073-433-1551

※消費者ホットライン☎188でもお近くの相談窓口につながります。